

第2期 坂井市 子ども・子育て 支援事業計画

令和2年度～令和6年度



令和2年3月
坂井市

目次

第1部 総論

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
第2章 子ども・子育てを取り巻く現状	3
1 統計による坂井市の状況	3
2 ニーズ調査の結果概要	10
3 第1期計画の量の見込みと進捗	26
第3章 計画の基本的な考え方	30
1 子ども・子育ての基本理念	30
2 基本的視点	31
3 施策の体系	32

第2部 各論

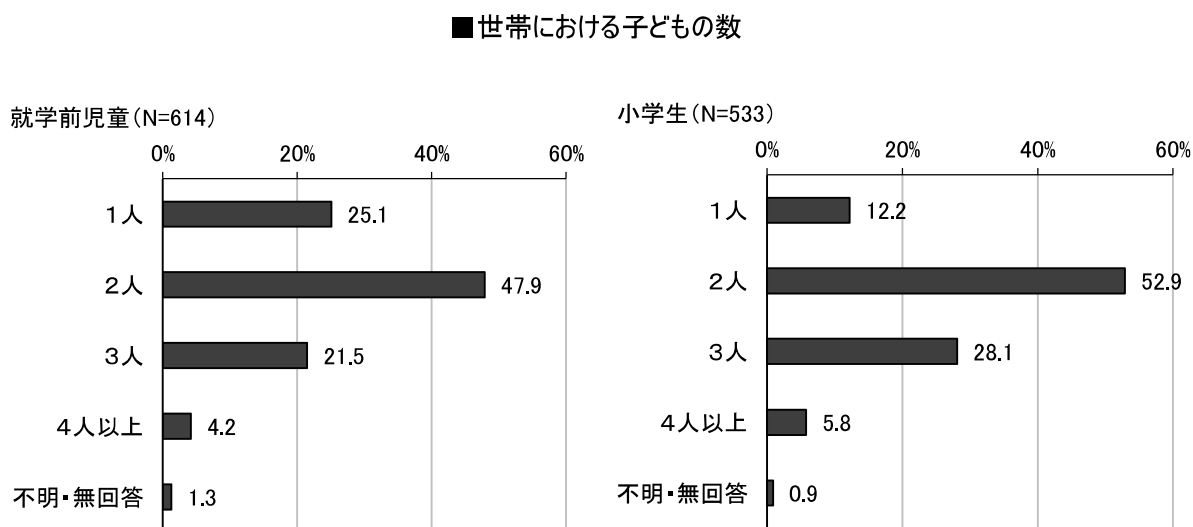
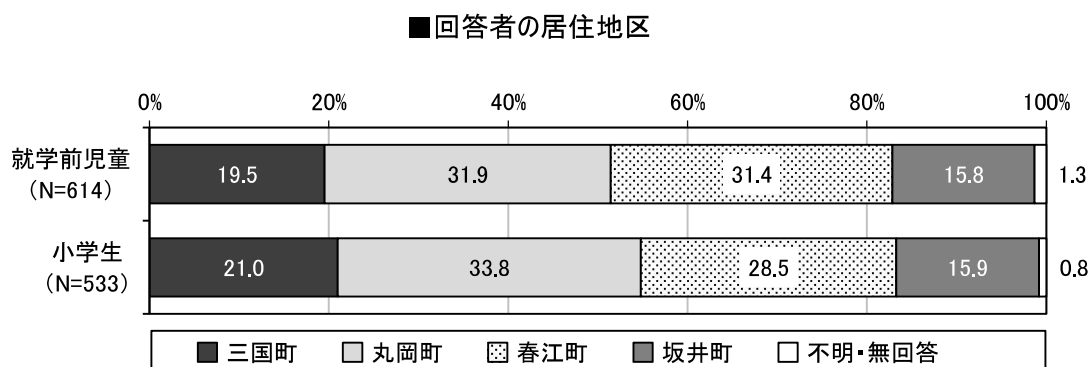
第4章 基本施策の展開	33
1 子どもが笑顔で育つまち	33
2 家庭が笑顔で育つまち	42
3 地域が笑顔で育つまち	54
第5章 量の見込み及び確保の内容	59
1 教育・保育提供区域の設定	59
2 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容	59
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	61
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	69
第6章 推進体制	70
1 計画の推進に向けて	70
2 計画の評価・検証	70

2 ニーズ調査※の結果概要

(1) 回答者の状況

回答者の居住地区をみると、就学前児童・小学生ともに「丸岡町」が最も多く、次いで「春江町」、「三国町」となっています。

世帯における子どもの人数をみると、就学前児童・小学生ともに「2人」が多くなっています。



※ニーズ調査…平成30年度に、就学前児童または小学生の子どもを持つ保護者に対して実施。本文、グラフ、表ともにそれぞれ「就学前児童」「小学生」と表記する。実施概要については資料編を参照。

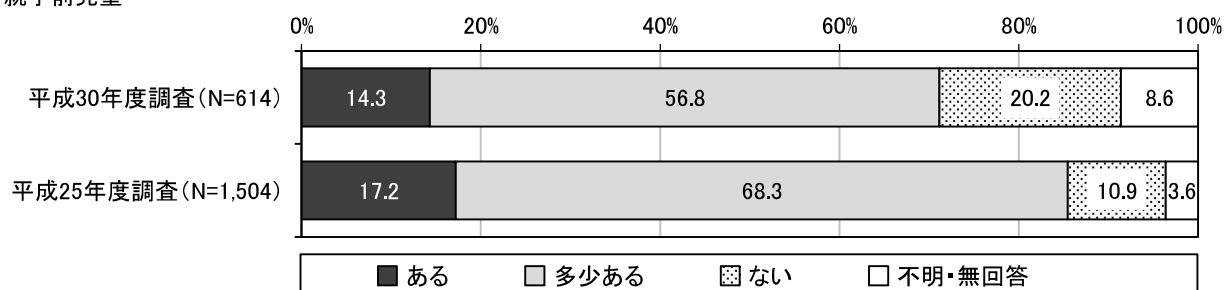
(2) 子育ての不安や悩みの有無について

子育ての不安や悩みの有無についてみると、就学前児童では『ある計』（「ある」と「多少ある」の割合の小計）が71.1%となっており、前回調査（85.5%）と比較すると、14.4ポイント減少し、「ない」が9.3ポイント増加しています。

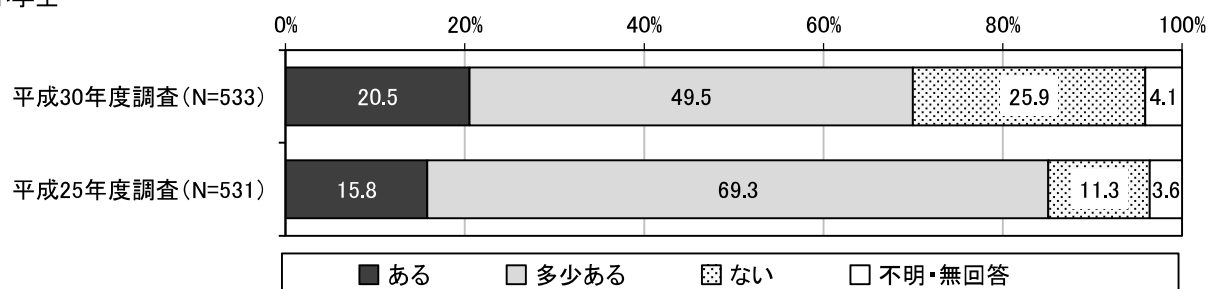
小学生では、『ある計』（「ある」と「多少ある」の割合の小計）が70.0%となっており、前回調査（85.1%）と比較すると、15.1ポイント減少し、「ない」が14.6ポイント増加しています。

■子育ての不安や悩みの有無×経年比較

■就学前児童



■小学生



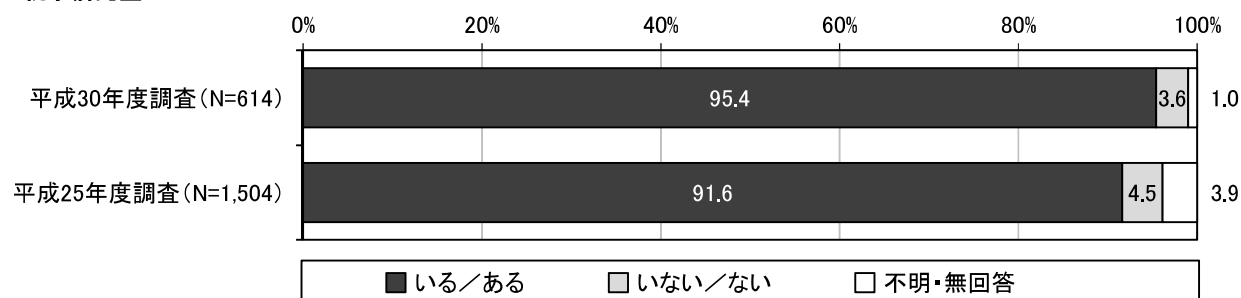
(3) 子育てする上での相談相手や相談できる場所の有無について

子育てをする上での相談相手（場所）の有無についてみると、就学前児童、小学生ともに「いる／ある」が9割台となっています。

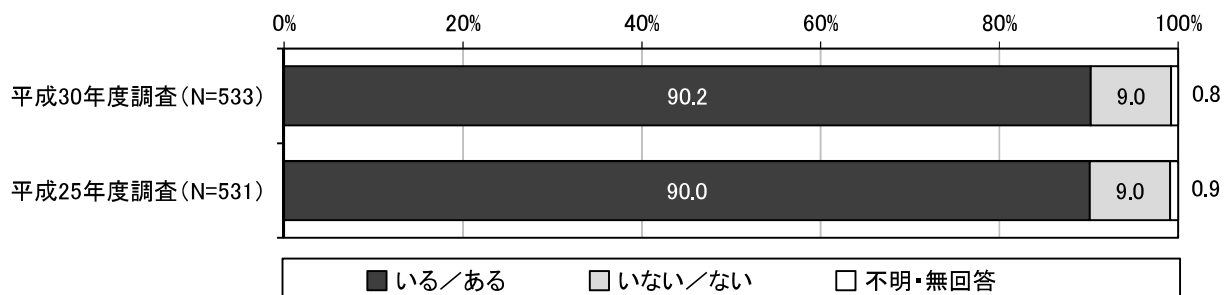
一方、「いない／ない」では、就学前児童が 3.6%に対し、小学生では 9.0%と約1割となっており、前回調査においても同じ傾向がみられます。

■子育てする上での相談相手(場所)の有無×経年比較

■就学前児童

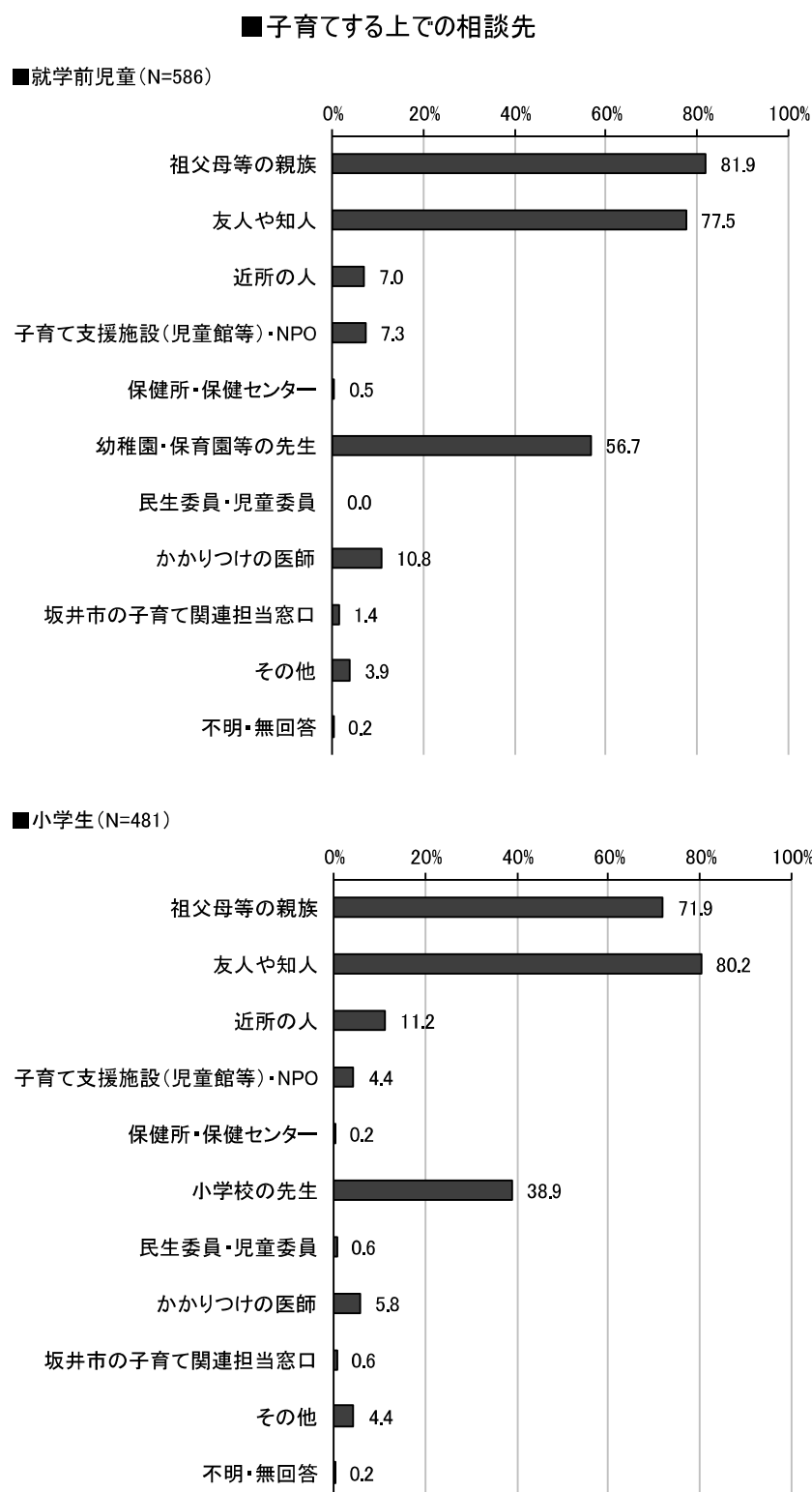


■小学生



(4) 子育てをする上での相談先

子育てをする上での相談先についてみると、就学前児童、小学生ともに「祖父母等の親族」「友人や知人」が約7～8割台となっており、次いで「先生（保育園、小学校等）」が約4～6割となっています。その他の項目は、概ね1割以下と低くなっています。

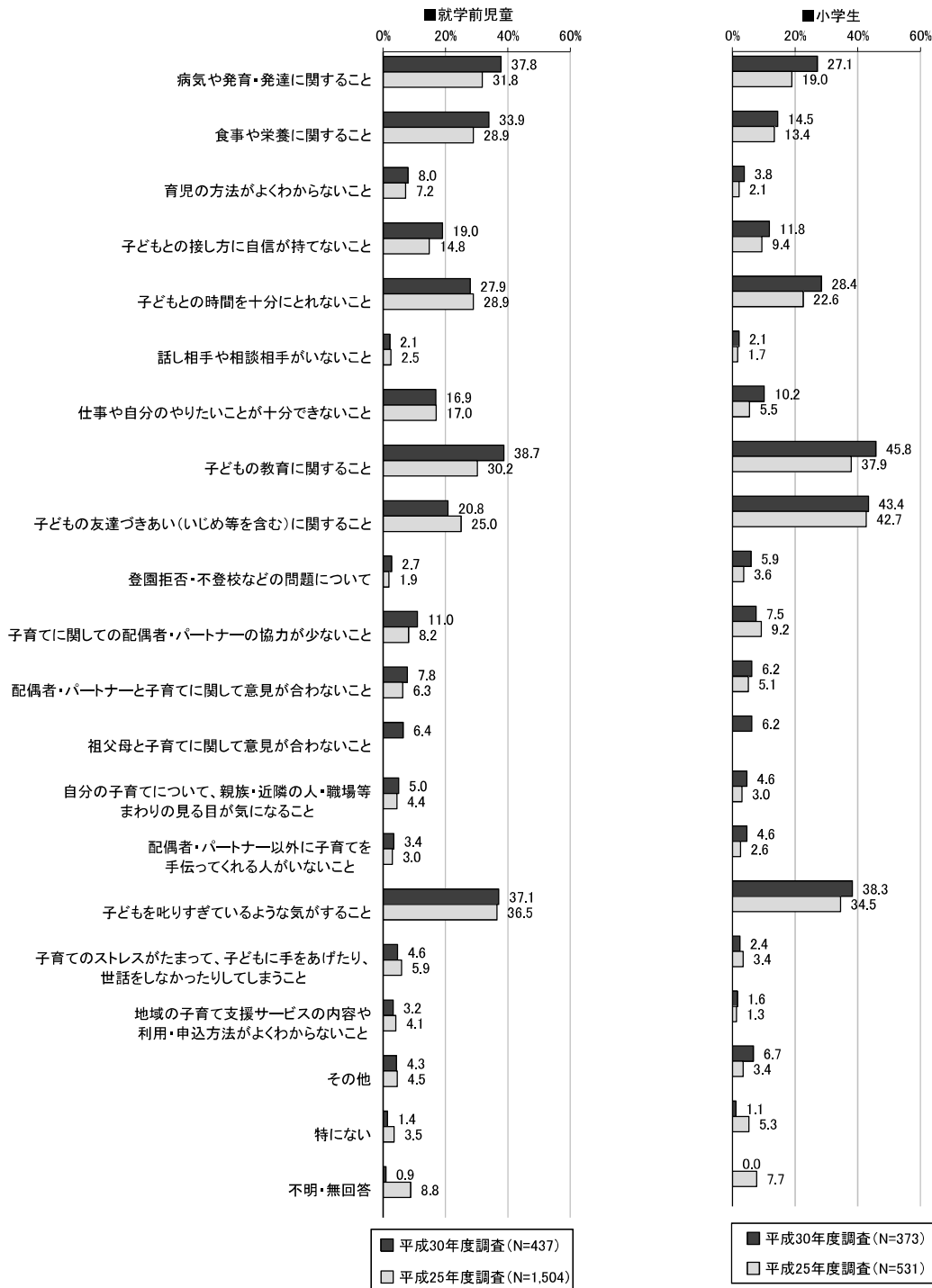


(5) 子育ての不安や悩みの内容について

不安や悩みの内容をみると、就学前児童、小学生ともに「子どもの教育に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がする」とが上位項目となっており、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」、小学生では「子どもの友達づきあいに関すること」といった項目も高くなっています。

就学前児童・小学生ともに、不安や悩みの内容の上位3項目は前回調査と同様の結果になっています。

■子育ての不安や悩みの内容×経年比較

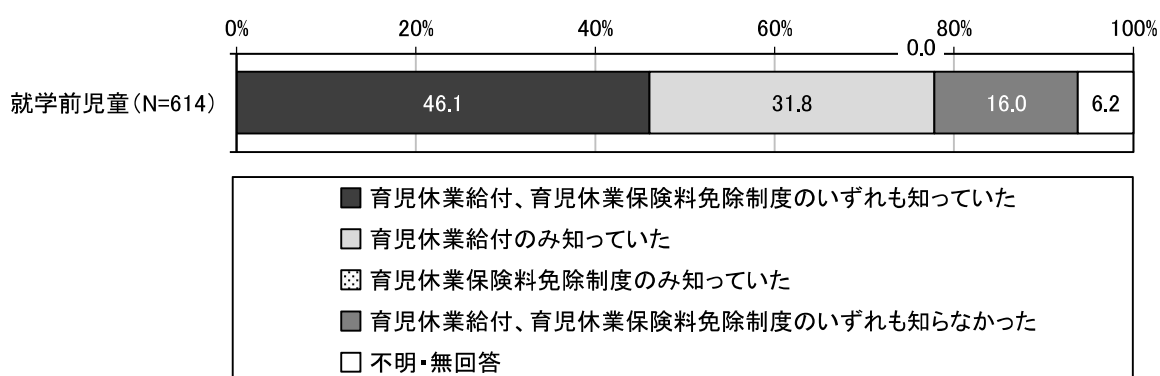


(6) 育児休業給付、育児休業保険料免除制度の認知状況(就学前児童)

育児休業給付、育児休業保険料免除制度の認知状況についてみると、「育児休業給付、育児休業保険料免除制度のいずれも知っていた」が4割台半ば、「育児休業給付のみ知っていた」が約3割となっており、「育児休業保険料免除制度のみ知っていた」が約1割となっており、「育児休業給付、育児休業保険料免除制度のいずれも知らなかった」が1割台半ばとなっており、「不明・無回答」が約2%となっている。

一方、「育児休業給付、育児休業保険料免除制度のいずれも知らなかった」が1割台半ばとなっており、「不明・無回答」が約2%となっている。今後は、認知がなかった層の分析を行い、より効果的な周知啓発の推進が重要となります。

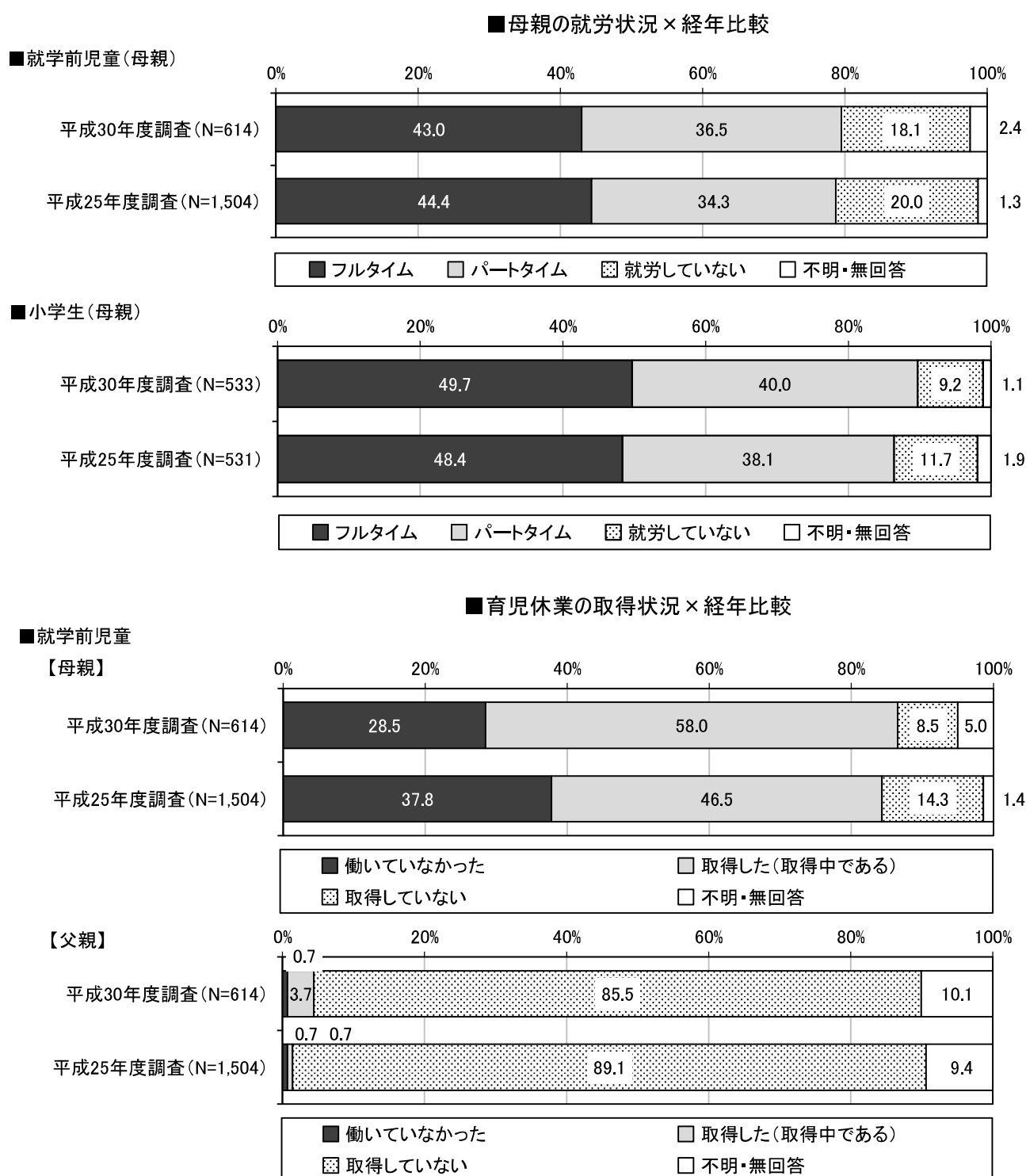
■ 育児休業給付、育児休業保険料免除制度の認知状況



(7) 保護者の就労状況・育児休業の取得状況

保護者の就労状況についてみると、就学前児童の母親では約8割、小学生の母親では約9割が就労しており、さらに小学生の母親の半数近くがフルタイムで働いている傾向は前回同様となっています。

就学前児童の保護者の育児休業の取得状況をみると、母親では前回調査(46.5%)と比較すると、11.5ポイント増加し約6割の方が取得しています。

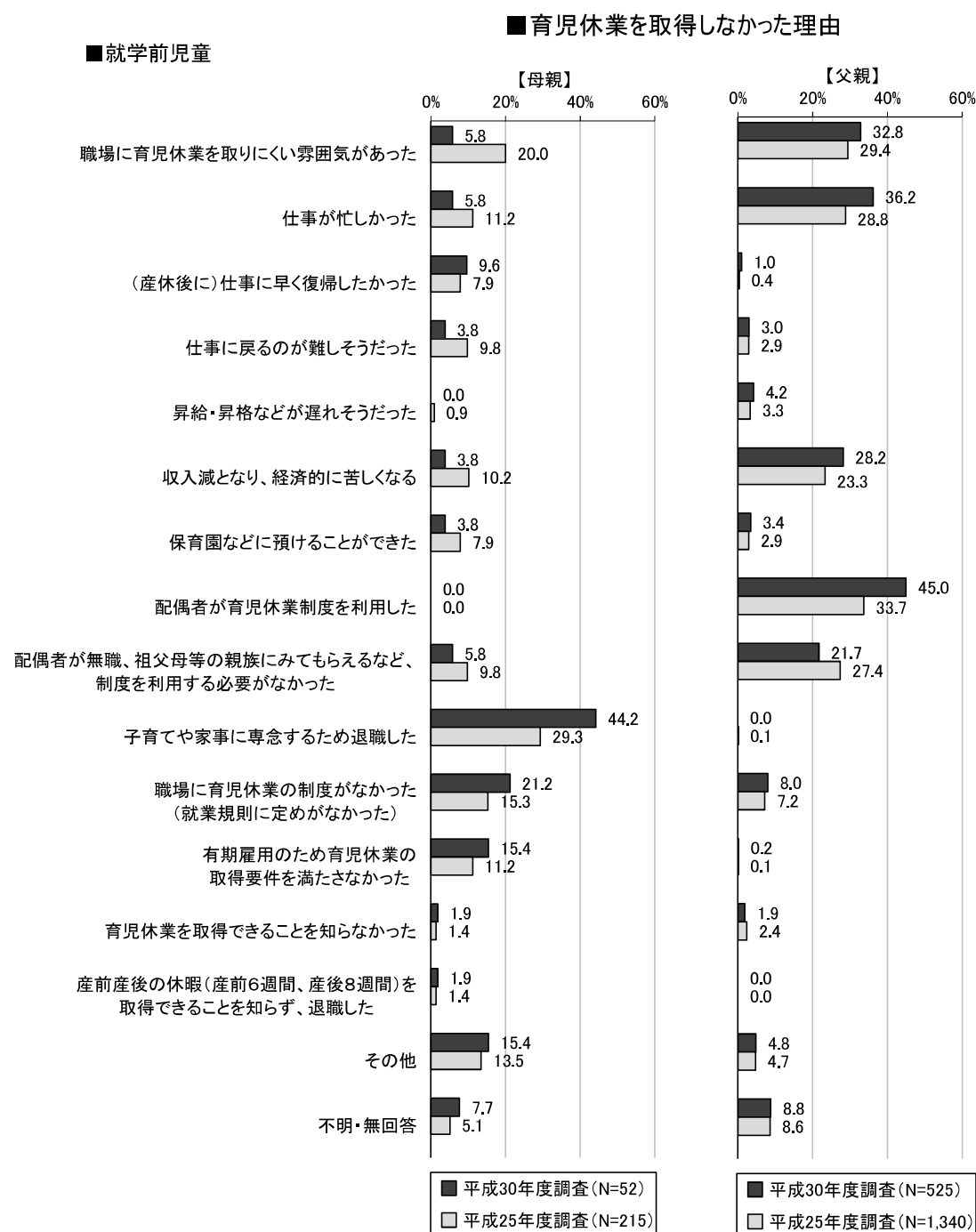


（８）育児休業を取得しなかった理由（就学前児童）

就学前児童の保護者が育児休業を取得しなかった理由についてみると、母親では前回調査同様「子育てや家事に専念するため退職した」が最も高くなっています。一方、前回調査で2位の「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」（20.0%）は、今回調査では5.8%で、14.2ポイント減少しています。

また、父親では「配偶者が育児休業制度を利用した」が45.0%と最も高く、前回調査（33.7%）と比較すると、11.3ポイント増加しています。

母親・父親ともに前回調査と比較すると、育児休業制度が浸透してきていることがうかがえます。



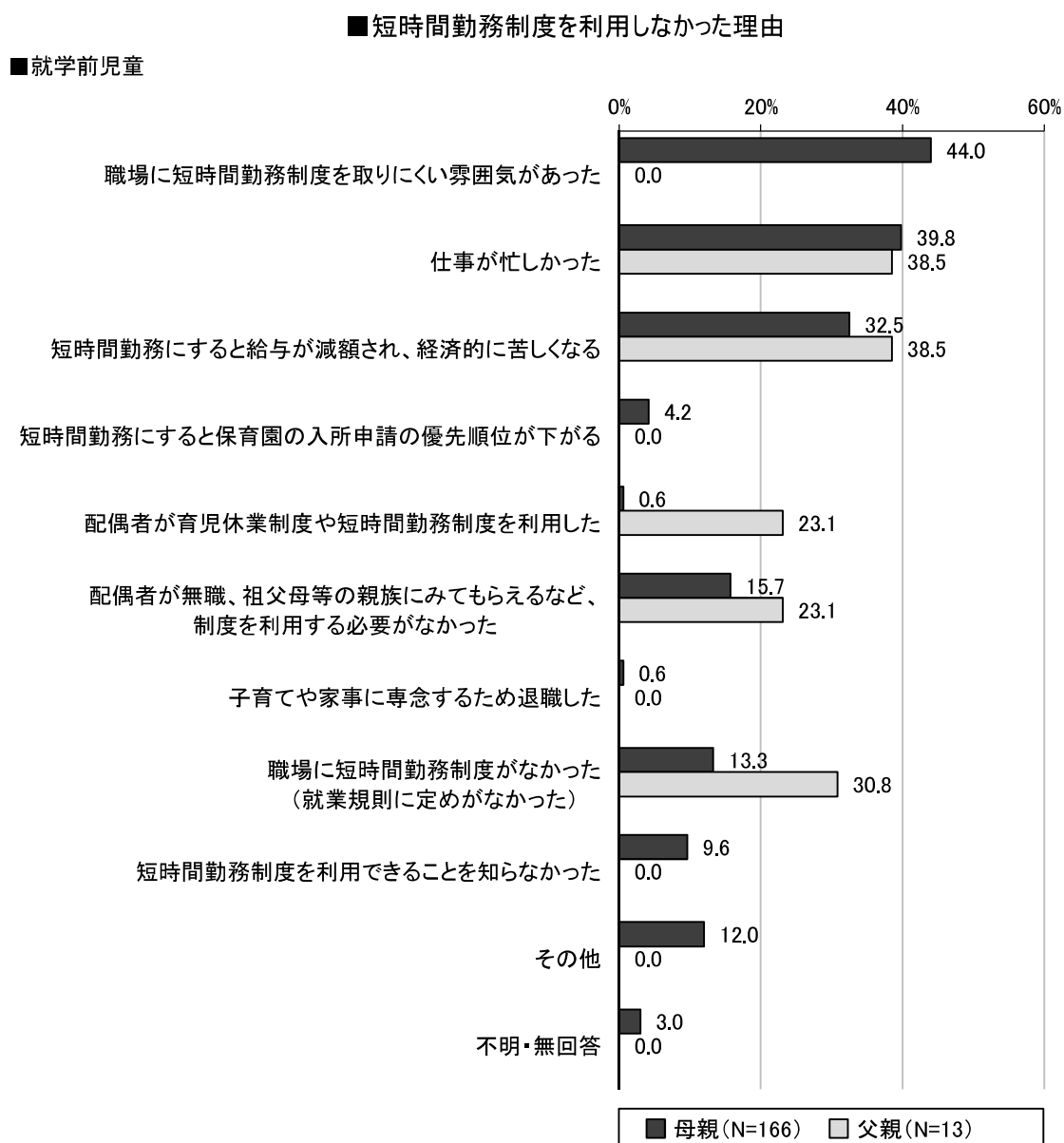
(9) 短時間勤務制度を利用しなかった理由（就学前児童）

就学前児童の保護者の短時間勤務制度を利用しなかった理由についてみると、母親では「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が44.0%と最も高くなっています。

父親では「仕事が忙しかった」、「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」がともに38.5%と最も高くなっています。

母親においては、『育児休業』では「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が5.8%であるのに対し、『短時間勤務制度』では「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が44.0%となっており『育児休業』とのギャップが大きくなっています。

今後は職場における『育児休業』への周知啓発活動は維持しつつ、『短時間勤務制度』に関しては更なる施策が必要になります。

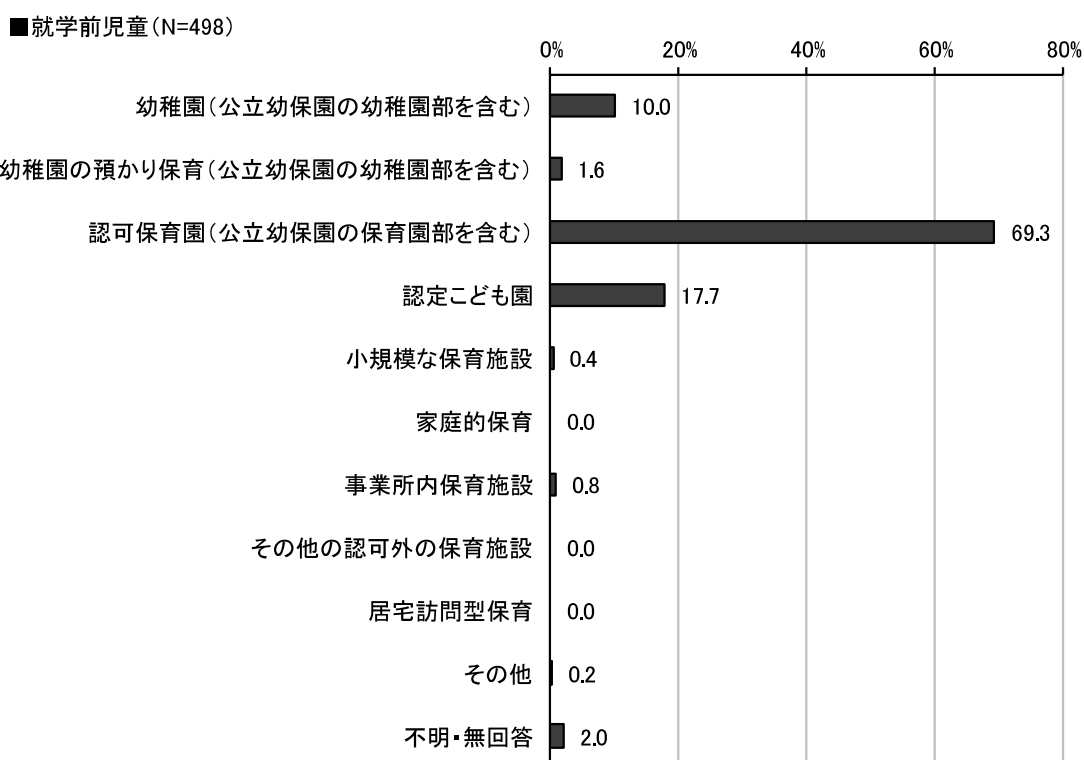


(10) 定期的な教育・保育事業の利用状況・無償化の影響（就学前児童）

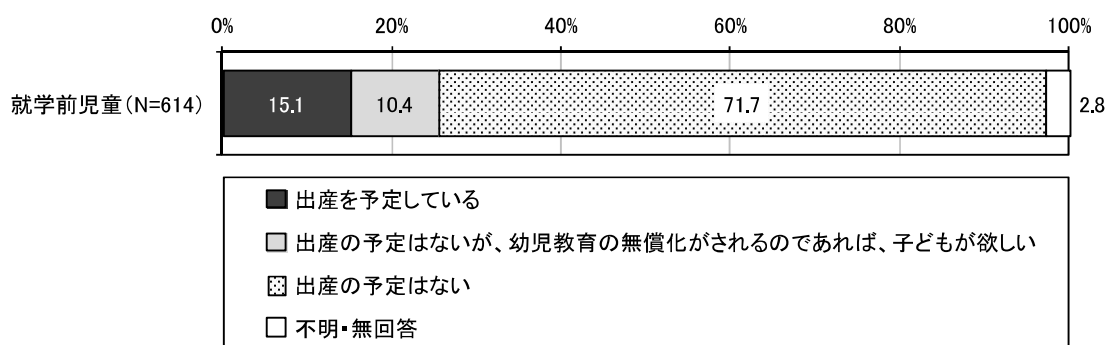
定期的な教育・保育事業の現在の利用状況についてみると、「認可保育園」の回答が最も高く7割近くとなっています。

定期的な教育・保育事業の無償化における、今後の出産予定への影響についてみると、「出産の予定はないが、幼児教育の無償化がされるのであれば、子どもが欲しい」という人が約1割もいることから、無償化においては、より一層周知啓発を進めていくことが大切です。

■現在の利用状況



■今後の出産予定



(11) 定期的な教育・保育事業の満足度（就学前児童）

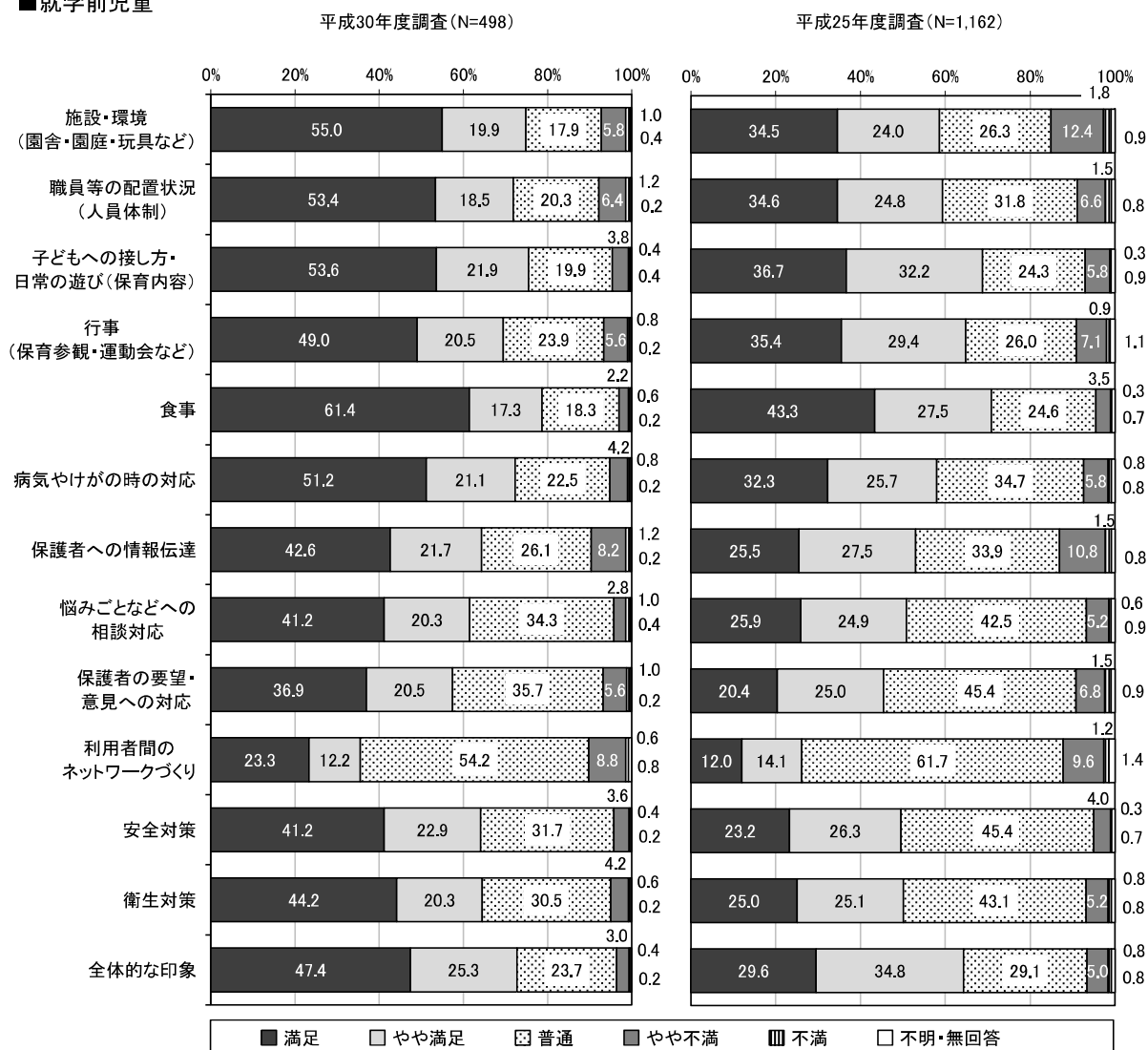
定期的な教育・保育事業に対する『満足計』（「満足」と「やや満足」の割合の小計）についてみると、「食事」、「子どもへの接し方・日常の遊び」、「施設・環境」が高くなっています。

前回調査と比較すると、すべての項目において、『満足計』の増加がみられます。

一方、『不満計』（「不満」と「やや不満」の割合の小計）では、「保護者への情報伝達」、「利用者間のネットワークづくり」がともに9.4%と最も高く、今後は情報インフラに対する取り組みを進めていく必要があります。

■就学前施設に対する満足度×経年比較

■就学前児童

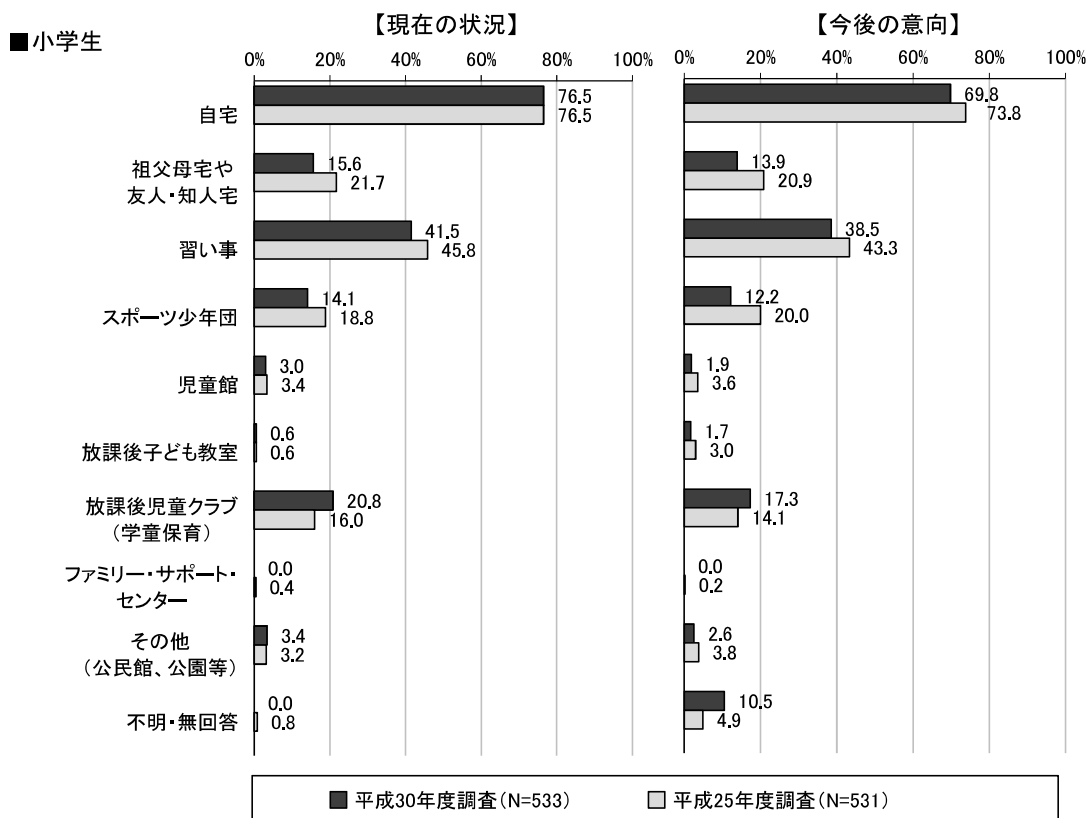


(12) 放課後児童クラブの利用状況（小学生）

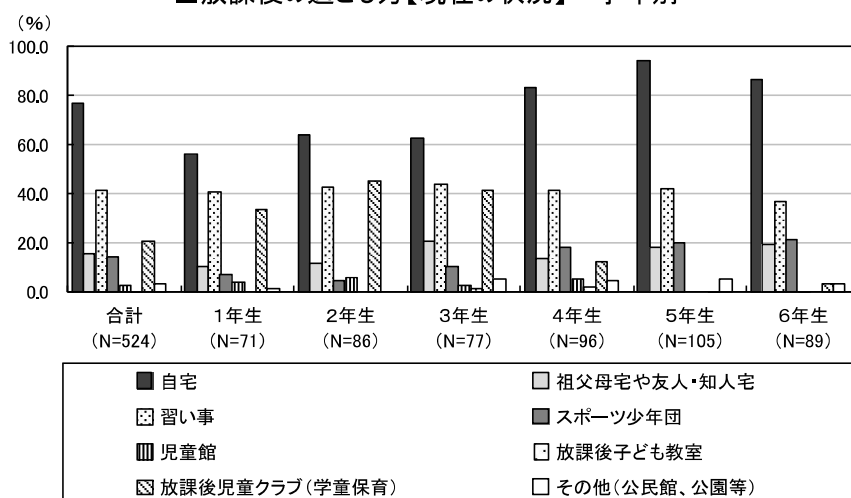
小学生の放課後の過ごし方についてみると、「放課後児童クラブ」のみ【現在の状況】、【今後の意向】ともに前回調査を上回っています。学年別に「放課後児童クラブ」についてみると、低学年（1年生から3年生）までは3割台から4割台の利用がみられますが、高学年では4年生で約1割、5年生以上では1割以下となっています。

今後は、現状の体制・方向性を継続しながら、高学年に対する施策を拡充していくことが大切です。

■放課後の過ごし方×経年比較



■放課後の過ごし方【現在の状況】×学年別



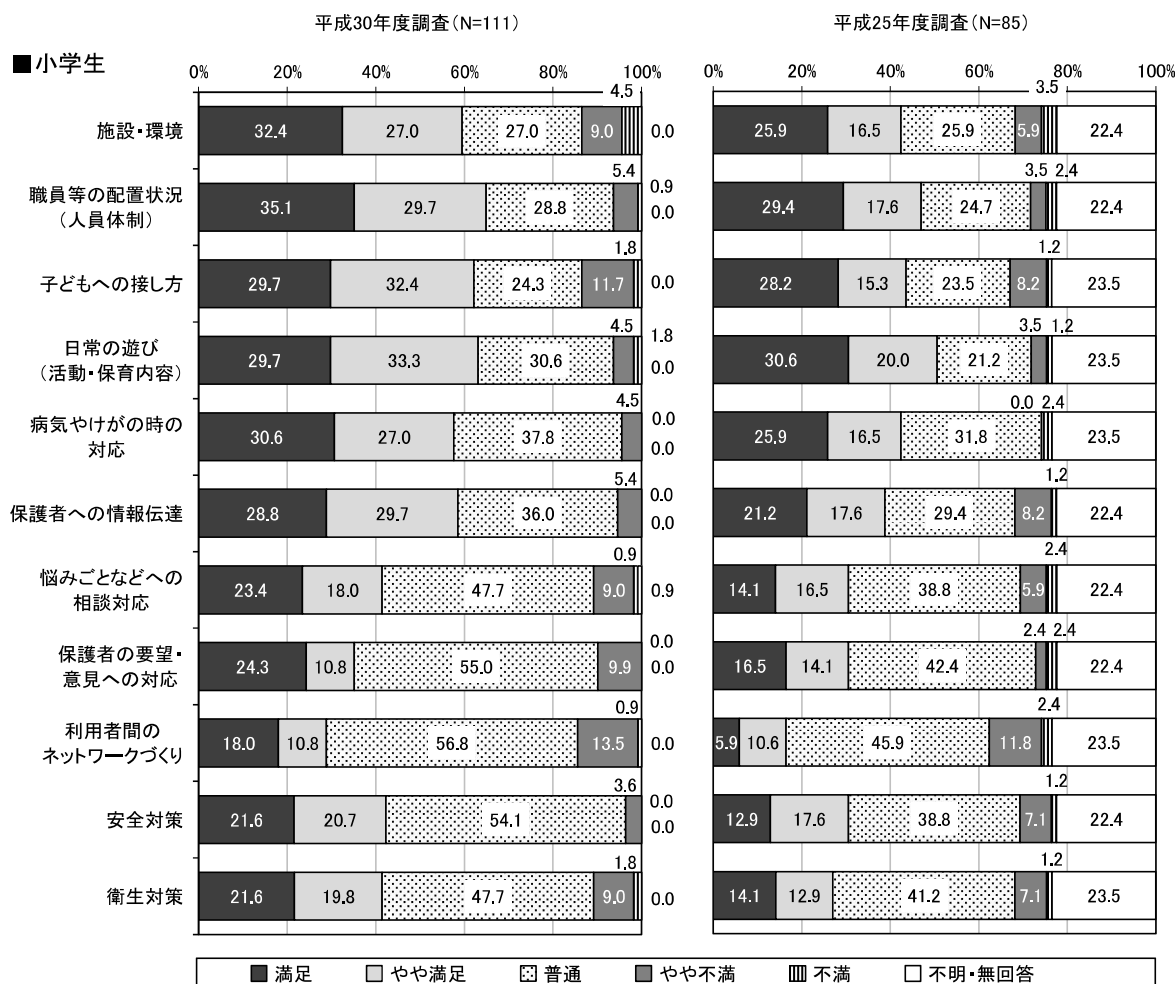
※不明・無回答は除いています。

(13) 放課後児童クラブの満足度（小学生）

放課後児童クラブ利用者のサービスの『満足計』（「満足」と「やや満足」の割合の小計）についてみると、上位3項目は、前回調査同様「職員等の配置状況」、「日常の遊び」、「子どもへの接し方」となっており、中でも「職員等の配置状況」、「子どもへの接し方」といった職員に対する項目は前回調査と比較しても、20ポイント近く伸ばしています。

一方、『不満計』（「不満」と「やや不満」の割合の小計）では、「利用者間のネットワークづくり」、「施設・環境」、「衛生対策」といった仕組みやハード面に対する不満が多くみられることから、今後は仕組みづくりや、ハード面に対する対策を講じていく必要があります。

■現在の放課後児童クラブ利用者の満足度×経年比較

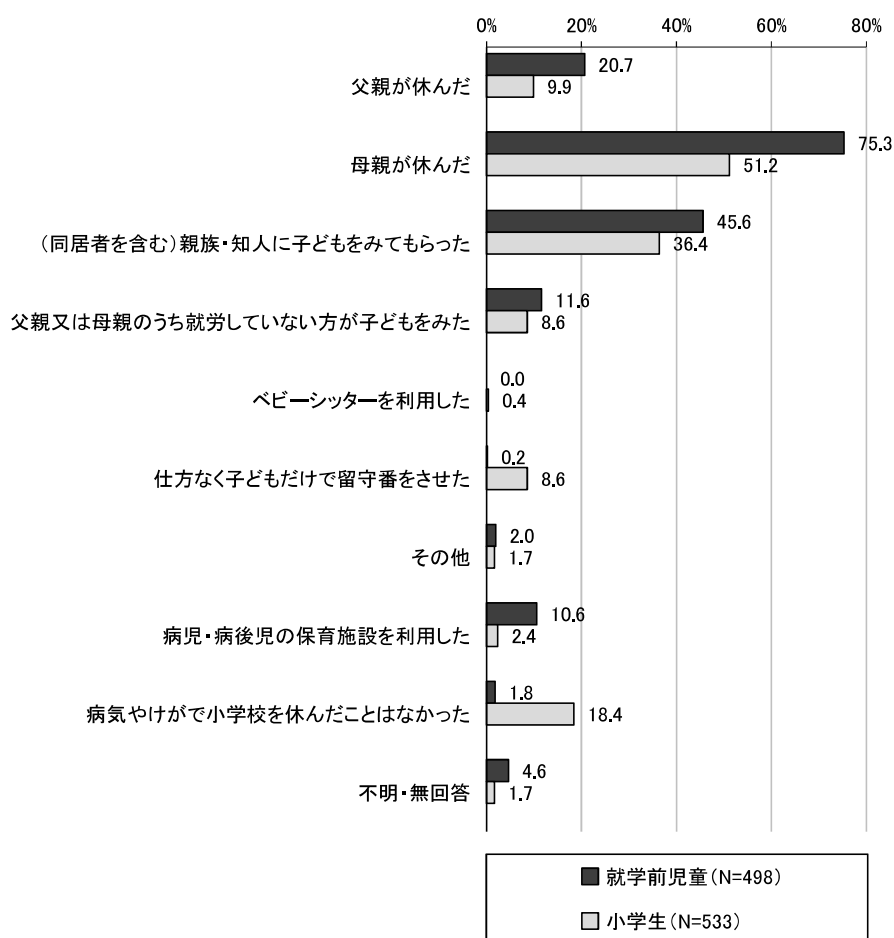


(14) 病児・病後児保育について

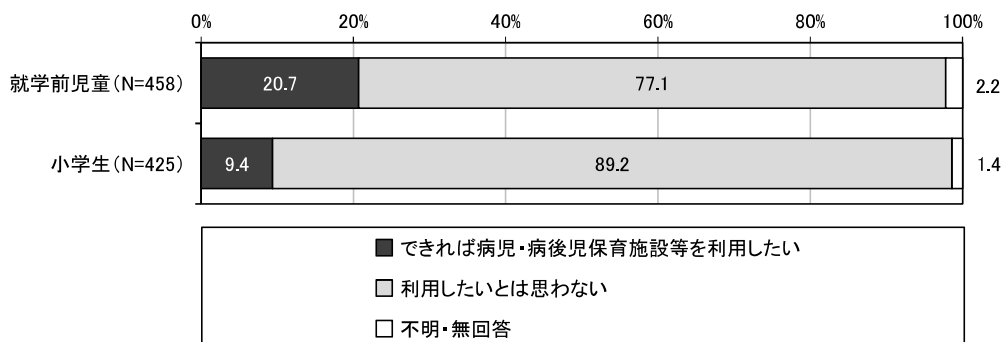
子どもが病気やケガをして、普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対応についてみると、就学前児童、小学生ともに「母親が休んだ」が最も高くなっています。

病児・病後児保育施設等を利用したいと思ったかについてみると、就学前児童では20.7%、小学生では9.4%となっています。

■ 過去1年間で子どもが病気やケガをした時の対応



■ (「父親が休んだ」～「その他」のいずれかを選んだ方) 病児・病後児保育施設を利用したいと思ったか

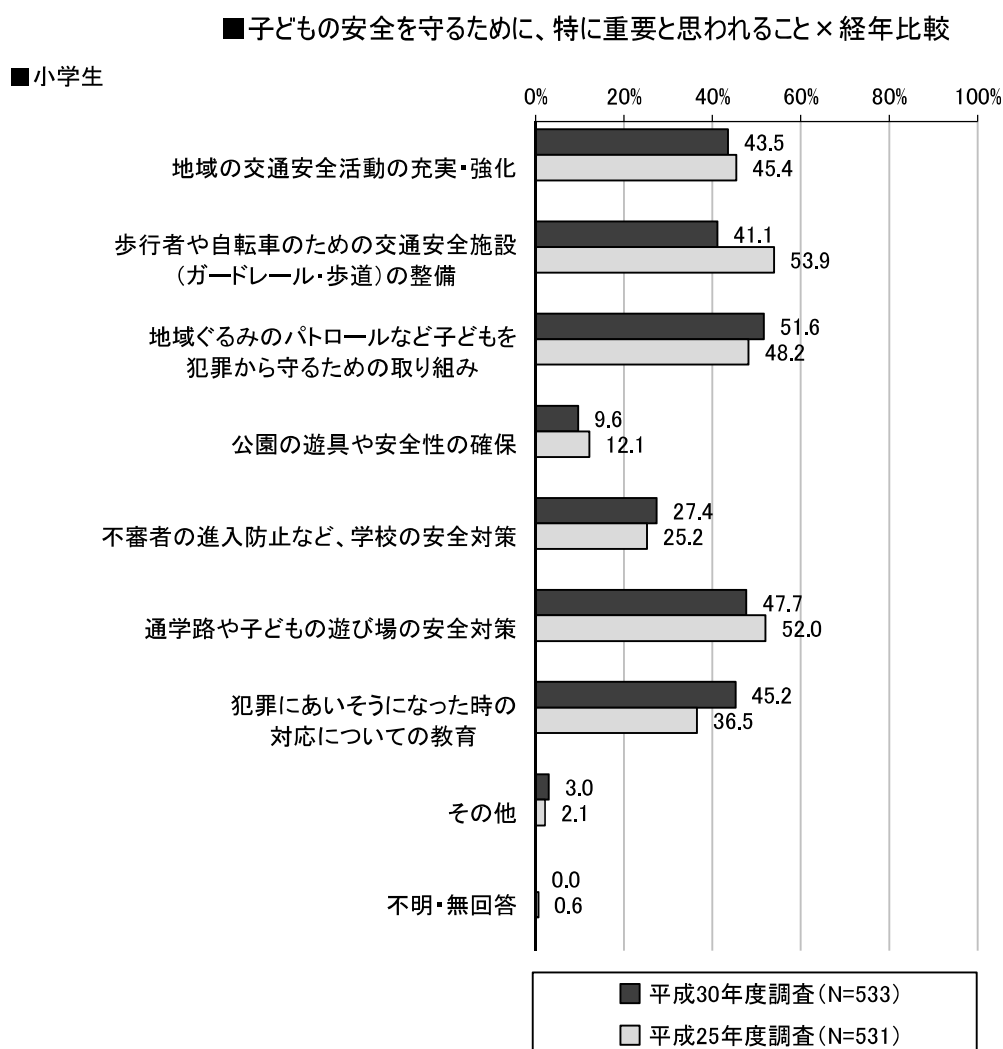


(15) 子どもの安全について（小学生）

子どもの安全を守るために、特に重要と思われることについてみると、「地域ぐるみのパトロール等子どもを犯罪から守るための取り組み」が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、特に重要と思われることについて「歩行者や自転車のための交通安全施設の整備」、「通学路や子どもの遊び場の安全対策」等の施設に対する要望が減少していることから、ハード面に対しては一定の評価を得ていることがうかがえます。

一方、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」、「犯罪にあいそうになった時の対応についての教育」等のソフト面に対する要望が増加していることから、ハード面の施策は継続するとともに、ソフト面に対する施策の拡充が求められます。



(16) 地区別にみる坂井市の状況（就学前児童）

同居・近居の状況についてみると、「親と同居（核家族）」の割合では〔春江地区〕が5割近くと最も高くなっており、「親・祖父母と同居（3世代の同居）」の割合では〔三国地区〕が4割台で最も高くなっています。

「親と同居し、祖父母と近居」の割合に関しては、概ね2割台半ばとなっており、地区による違いはありません。

また、母親の就労状況をみると、「パートタイム」では概ね3割台と地区による違いはありませんが、「フルタイム」では〔坂井地区〕が5割台と最も高く、他の地区と比べると10ポイント近い差がみられます。

今後は、市全体の傾向を踏まえた上で、地区ごとの現状に沿った施策を講じていくことが必要となります。

